

科学技術イノベーション創出に向けた 大学フェローシップ創設事業資料

令和2年12月
文部科学省 科学技術・学術政策局
人材政策課 人材政策推進室



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

背景・課題

- 博士後期課程における経済的な不安と研究者としての将来のキャリアパスが不透明であることが相まって、近年、我が国では、**博士後期課程に進学する学生が減少傾向**にある。また、博士号取得者数も、主要国の中で**我が国は唯一減少傾向**にある。さらに、社会や企業の期待と博士課程教育との間のギャップ（人材ニースの乖離）が存在するとの指摘もある。
- 博士人材は、知識集約型社会への転換が加速している我が国の発展を担うべき存在であるが、優秀な学生が研究の世界に失望し、研究者を志望しないとの厳しい指摘も多く、**我が国の将来の科学技術イノベーションの空洞化が強く懸念される**。また、**新型コロナウイルス感染症の拡大による博士号取得の遅れや研究環境、経済状況の悪化により、上記の状況はさらに深刻化されることが見込まれる**ところ、この危機的状況を打開するためには、博士課程学生への支援の在り方を根本から変えていく必要があり、**大学のシステム改革と連動した対策が急務**である。

【統合イノベーション戦略2020（令和2年7月17日 閣議決定） 抜粋】

- 博士後期課程学生の処遇向上に向けて、学内フェローシップと博士課程修了後のキャリアパスの確保を一体として実施する大学への支援策の検討を進める。

事業概要

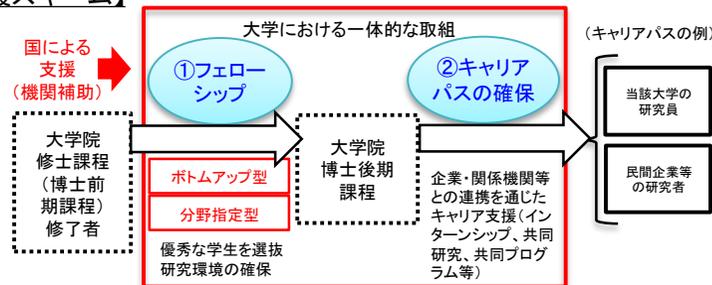
【事業の目的・目標】

- ①**博士後期課程学生の処遇向上（生活費相当額（180万円以上）の支援を含むフェローシップ）**と、②**キャリアパスの確保（博士課程修了後のポストへの接続）**を、全学的な戦略の下で、**一体として実施する大学への新たな補助金**を創設する。
- 価値創造の源泉である基礎研究・学術研究の**卓越性**と**多様性**を維持・強化していくため、将来を担う博士人材を戦略的に育成していくことが必要。このため、フェローシップは、各大学が将来のイノベーション創出等を見据えてボトムアップで提案する**ボトムアップ型**と、国がトップダウンで分野を指定する**分野指定型**の2タイプとする。

【事業概要】

- フェローシップは、以下の2タイプ。
 - ・**ボトムアップ型**：大学の強みや地域の強み等を生かしたイノベーションの創出等が見込まれる人文・社会科学を含む幅広い分野を大学が提案
 - ・**分野指定型**：産学を通じて、人材ニースの高まる分野（情報・AI、量子、マテリアル等）を国が指定
- キャリアパスの確保は、当該大学の研究員ポストや、民間企業等の外部ポストへの接続等が要件。なお、民間企業・関係機関等と連携し、ジョブ型研究インターンシップや共同研究等の人材育成プログラムの活用等を想定。

【支援スキーム】



【支援内容】

- ✓ 支援対象：国公立大学（機関補助）
- ✓ 支援期間：7年間(6年目以降は継続分のみ)
【国立大学の次期中期目標期間と連動】
- ✓ 支援規模：延べ55機関程度, 1機関当たり10~25人程度
総支援人数：1,000人/年
- ✓ 補助率：3分の2
〔（生活費相当額（180万円~/人）+ 研究費）×2/3〕
※事務経費×2/3を別途補助
※準備事業における事務経費については定額補助

アウトプット(活動目標)

【フェローシップの受給者数】	
令和3年度	1,000人
令和4年度	2,000人
令和5年度	3,000人

【フェローシップ設立大学数】	
令和3年度	延べ55大学程度
令和4年度	〃
令和5年度	〃

【外部機関と連携した大学数】	
令和3年度	15大学
令和4年度	35大学
令和5年度	55大学

アウトカム(成果目標)

- 【初期アウトカム】
 - ・大学における戦略的な博士後期課程学生支援の実施
 - ・研究環境の充実に対する博士後期課程学生の満足度の上昇
- 【中期アウトカム】
 - ・大学から博士後期課程学生への支援の充実（博士後期課程学生支援の多様化）
 - ・進学者の経済的不安等の減少
 - ・博士後期課程進学者の増加
- 【長期アウトカム】
 - ・社会の人材ニースと博士人材の育成とのギャップが解消し、優秀な博士人材が社会の多様な場で活躍できる環境の実現

インパクト (国民・社会への影響)

産学を通じて、イノベーションの創出に資する博士人材が活躍することで、我が国のイノベーションの創出力を高め、その成果が社会に還元される。

【事業の目的・目標】

国

科学技術人材育成費補助金（定額補助）

大学、国立研究開発
法人、民間企業

- ①博士課程学生の処遇向上（生活費相当額（180万円以上）の支援を含むフェローシップ）と、②キャリアパスの確保（博士課程修了後のポストへの接続）を、全学的な戦略の下で、一体として実施する大学への新たな補助金を令和3年度に創設すべく、支援機関の早期採択を実施。採択機関において、対象学生の選定や、先行的な体制整備等を令和2年度中に実施し、令和3年度当初からの学生支援を遅滞なく開始する。

※キャリアパスの確保は、当該大学の研究員ポストや、企業等の外部ポストへの接続が要件。なお、企業・関係機関等と連携し、インターンシップや共同研究等の人材育成プログラムの活用等を想定。

【支援内容】

①博士課程学生への支援を遅滞なく実施するための先行的な体制整備と審査の前倒し

- 博士課程学生へのフェローシップ支援（生活費相当額（180万円）以上を含む）やキャリアパス確保に向けた取組を4月から遅滞なく実施するため、大学の体制整備や学生の審査を今年度中に実施するための経費を先行的に支援。



各大学における博士課程学生に対する生活費支援を、遅滞なく年度当初から実施

②博士課程学生のキャリアパス確保に資する体制整備

- 各大学のキャリアパス確保に向けた取組を効果的・効率的に実施するため、各大学や民間企業等の情報を集約し、マッチングを促進するための体制を先行的に整備。



各大学が行う民間企業等との連携に関するマッチングについて、年度当初から効率的に実施

○対象機関：国公立大学

○支援取組：

博士後期課程学生が研究に専念できるよう、研究専念支援金(生活費相当額)と研究費からなるフェローシップの支給とキャリアパス支援へ向けた取組を、全学的な戦略の下で、一体として実施する取組を支援します。

※ 機関としての目標・行動計画の設定・公表が必要

(事業実施にあたり必要となる具体的な取組)

- フェローシップ支給等に関する学内規程等を整備すること。
- 支給対象学生の審査及びフェローシップの支給を、規程等に則り適切に実施すること。
- 学生に対して、研究力向上とキャリアパス支援のための取組を実施すること
- 修了後のキャリアパス(ポストの確保・接続)について具体的な目標を策定すること。
- 上記目標達成に向けた、ポストの確保・接続のための取組を実施すること。

○対象分野：

以下の2タイプより選択してください。なお、分野指定型を選択する場合は、分野も選択してください。

・ボトムアップ型 大学の強みや地域の強み等を活用したイノベーションの創出等が見込まれる人文・社会科学を含む幅広い分野

・分野指定型 以下3つの分野

①情報・AI ②量子 ③マテリアル

※他の研究領域と関連させた形での申請も可能。(例：AIと工学)

※申請に当たっては、大学内で適正な選考を行うこと。

※1大学につき、最大でボトムアップ型1件と分野指定型の各分野1件、合計4件までの申請が可能。

ボトムアップ型	分野指定型		
1件	情報・AI	量子	マテリアル
	1件	1件	1件

○補助事業期間：令和3年3月から令和10年3月まで

※ 補助事業によるフェローシップ支援対象は令和7年度の博士後期課程進学者まで

※ **補助期間終了後には各機関は自立的運営を確立することが前提となります。**

○選定予定件数・人数：

選定予定件数：ボトムアップ型・分野指定型を合わせて**55件程度**

※重複申請を認めているため、件数は延べ数となっています。

選定予定人数：ボトムアップ型・分野指定型を合わせた全体の支援人数
年間1,000人程度を予定

○補助金額：

フェローシップ：**1人当たり200～250万円/年、補助率2/3**

事務経費(補助上限額)：**1件当たり1,800万円程度、補助率2/3**

※事務経費の上限額については、**選定件数・支給学生数により変動**します。

※**令和2年度(令和3年3月)においては**、令和3年度4月からフェローシップ支給等の取組を実施するための事務経費に充当可能な**補助上限額1,000万円の定額補助**

フェローシップ支給に際し、学内規程を整備してください。
学内規程には以下のような項目を記載いただくことを想定しています。

①フェローシップの目的

※対象となる分野等が分かるような記載としてください。

②対象となる研究科・専攻

③採用人数

④申請資格

※詳細は、P10の「支給資格」にてご説明します。

学内規程には以下のような項目を記載いただくことを想定しています。

⑤ 支給額・支給方法等

※フェローシップに含まれる研究専念支援金（生活費相当額）、研究費について、それぞれ支給額を記載してください。

（例：研究費 年額 50万円以内、研究専念支援経費 月額 15万円）

※必要に応じて、「研究専念支援経費の一部をRAの給与として支給する場合がある」等の支給方法に関する規定を設けてください。

※研究専念支援金は一月毎もしくは二月毎を目安に支給してください。研究費については、使途を毎年度確認しますので、領収書の管理等適切にご対応ください。

⑥ フェローシップ支給対象学生の決定

※フェローシップの対象となる学生の審査方針や審査体制、審査時期等について、具体的に記載してください。

※フェローシップ支給対象となる学生の決定は、学内の審査委員会の議を経て行うこと等を記載してください。

※令和3年度の採用者の決定について、簡易な方法で行う場合等には、必要に応じて、その旨を記載してください。

学内規程には以下のような項目を記載いただくことを想定しています。

⑦フェローシップ支給対象学生の義務

※本事業が博士後期課程学生の研究力向上という趣旨を持つことに鑑み、研究活動に関して支給対象学生が果たすべき義務(研究への専念等)及び義務履行状況を確認するための方法について、具体的に記載してください。(以下は例示)

- ・研究計画を踏まえた研究活動に専念すること
- ・大学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること
- ・研究活動の状況を定期的に大学に報告すること
- ・メンターによる面談を定期的に受けること

⑧支給の取消

※④の資格を喪失した場合のほか、支給を取り消す場合について記載してください。
(以下は例示)

- ・研究計画の遂行状況または⑦の義務の履行状況が不十分と認められる場合
- ・本人から辞退の申し出があった場合
- ・その他学長が支給を取り消すべき事由があると判断した場合

○ 1分野・1学年当たりの対象学生数：上限 40名 下限 6名

○ 一人当たりの受給金額：200～250万円

研究専念支援金（生活費相当額、180万円以上） + 研究費

※研究専念支援金と研究費のミシン目は、各大学の規程に基づき執行

※生活費は月額ないし2カ月分を学生の口座に振込。研究費は精算払いを想定。

※大学の自己負担額（支援対象費の3分の1）の財源については、研究活動を支援するというフェローシップの趣旨に反しないものであれば、**本事業以外の外部資金等を活用することも可能。**

○フェローシップ対象学生の選考審査

→大学において整備した**規程に則り、適切に審査**すること。

○フェローシップ受給学生の義務について

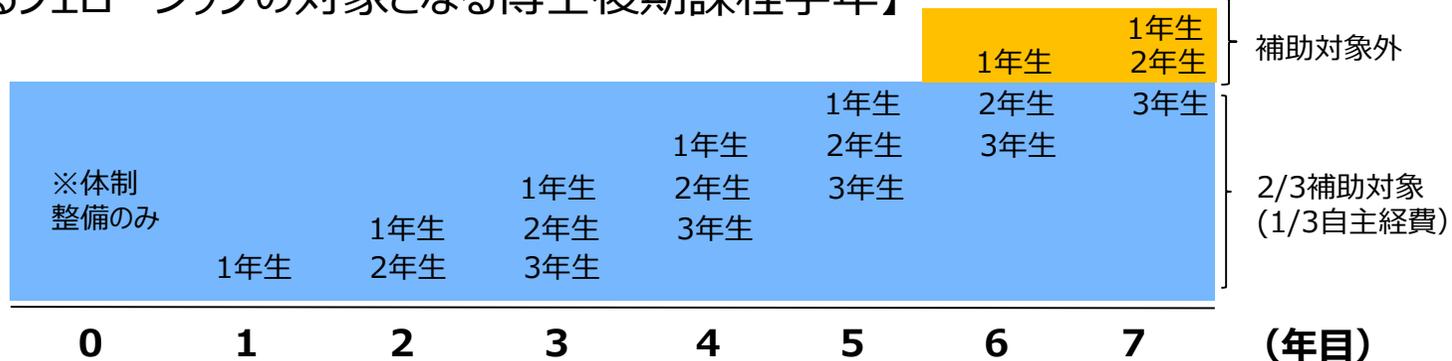
→**学生が果たすべき義務**(研究活動の取組状況の報告、メンターによる面談への対応等) 及び、**義務の履行を確保するための対応**(例：面談時等の状況確認・指導、フェローシップ支給の停止等) について**規程で定め、実施してください。**

○ 受給資格について

優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する以下の要件を満たす者

- 令和3年4月1日現在、大学院博士課程に在籍していること。ただし、**社会人の入学者は除きます。**
- 令和3年4月1日現在、30歳未満
(ただし、臨床研修を課された医学系分野に在籍した者においては33歳未満。なお、出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、1～2年程度、上記の年齢要件について各大学において配慮することが可能)
- 日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生でないこと。

【補助金によるフェローシップの対象となる博士後期課程学年】



- フェローシップ支給対象学生の研究力を向上させ、博士後期課程修了後のキャリアパス支援に資する取組を実施してください。

(研究力向上に向けた取組例)

- **メンターによる研究等支援体制**の構築
- 関係機関との**共同研究・共同プログラム**の実施
- 英文論文作成等の**ワークショップ**の実施

(学生の キャリアパス支援のための取組例)

- **メンターによるキャリアパス支援体制**の構築
- 企業での**研究インターンシップ**
- 外部関係者を招いた**ワークショップ**
- 企業関係者等外部の関係者を招いた**研究発表会**

- 博士後期課程修了後のキャリアパスについて、**具体的な目標を定めた上で、ポストの確保・接続のための取組を実施**してください。

(博士後期課程修了後のポストの具体的な目標(例))

	機 関	人 数	具体的な業種・機関名・職名(自大学ポストの場合のみ)
	自大学のポスト	〇〇人程度	育成助教
外部のポスト	アカデミア	〇〇人程度	他大学(A大学、B大学) 公的研究機関(A機関、B機関)
	民間企業等	〇〇人程度	コンソーシアム参画企業(A社、B社等) 〇〇業(A社、B社等)
	その他	〇〇人程度	起業

- キャリアパス支援に向けて、**自大学における育成ポストの確保や、博士後期課程修了後のポストへの接続が期待できる企業・関係機関等との連携を通じたキャリア支援(インターンシップ、交流会)**を実施してください。

(ポストの確保・接続のための取組(例))

- 研究に専念できるような自大学の育成ポスト(任期 2～3年で、若手研究者の育成を行う「育成助教」等の制度)の確保
- 関係機関等との連携を通じたキャリア支援 (企業関係者との交流会)
- 大学と企業とのコンソーシアム形成を通じたポストへの接続

本事業における取組のイメージ

➤ 実施機関としての戦略的な事業計画を策定し、以下の取組を実施

大学としての研究力向上と博士人材育成の方針と理念を踏まえ、「学内フェローシップ」と「キャリアパス支援」を一体的に実施する戦略的な計画を策定。

	フェローシップ制度の構築	キャリアパス支援制度の構築
目標等の設定	<p>将来に向けて研究活動の強化を図る分野※を明らかにした戦略的な支援対象の設定</p> <p>※国の各種戦略に対応して支援の重点化を図る分野(分野指定型)、大学の強みを生かしてイノベーション創出を図る分野(ホトマップ型)等を各大学で設定。</p>	<p>育成を目指す人材像と修了後の活躍の姿を意識した具体的な支援計画(目標)※の設定</p> <p>※具体的なキャリアパス(大学の助教ポスト、企業の研究者、起業等)を踏まえた計画(目標)を各大学で設定。</p>
体制整備	<p>育成を目指す人材像と修了後の活躍の姿を意識した、審査方針・審査体制の整備、研究支援・キャリアパス支援体制の整備、外部機関との連携体制の整備</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画を踏まえたフェローシップの支給 (生活費相当額(180万円以上)の支援を含む、一人当たり年間200~250万円の支給) 研究力の向上のための支援策の実施 (英文論文作成等のワークショップ、関係機関との共同研究、共同プログラムの実施、メンターによる支援、等) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパス支援に向けた取組の実施 (キャリア形成に資する講義、企業関係者との交流会、インターンシップ、等) トランスファラブルスキル獲得に向けた取組の実施 (外部関係者を招いたワークショップ、研究発表会、企業での研究インターンシップ、メンターによる支援、等)
ポストへの接続	<p>フェローシップ制度で支援された博士後期課程学生の修了後のポストの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究に専念できるような各大学の育成制度(※)におけるポストの確保、等 ※ 任期2年~3年で、若手研究者の育成を行う「育成助教」等の制度 企業や研究機関と連携した共同研究や研究インターンシップを通じたポストへの接続、等 	
外部機関との連携	<p>研究力の向上に向けた取組における民間企業、関係機関との連携の確保 (共同研究、共同プログラムの実施、等)</p>	<p>トランスファラブルスキル獲得やキャリアパス支援の取組における民間企業、関係機関との連携の確保 (コンソーシアムの形成による連携やポストへの接続、等)</p>
評価の観点	<ul style="list-style-type: none"> 学会等への参加数、論文発表数 企業等の外部機関との連携状況 	<ul style="list-style-type: none"> 修了後のキャリアパスの実績 トランスファラブルスキル獲得に関する博士学生の意識

➤ 事業実施における支援対象は以下のとおり。

1. フェローシップの支給

- ・生活費相当額（180万円以上）の支援を含む、一人当たり年間200～250万円の支給
例) フェローシップ対象者数：30人(学年進行完了時90人)の場合 ※複数分野での申請も可能
1年目の支給総額：7,200万円（30人、240万の場合）このうち2/3を補助
3年目（学年進行完了時）の支給総額：2億1千6百万円 このうち2/3を補助

- ・審査体制の整備

2. 研究支援・キャリアパス支援事業の実施

- (例)
- ・研究力向上に資するワークショップ
 - ・企業関係者等外部の関係者を招いた研究発表会
 - ・企業等との交流会
 - ・企業での研究インターンシップの実施
- 等

3. 組織体制の構築

- (例)
- ・実施責任者（特任教授等）
 - ・担当職員（URA等）
 - ・事務担当職員（非常勤職員等）
 - ・メンター
- 等

事務経費(例)：1,800万円
このうち2/3を補助

※選定件数及び支給学生数によって事務経費は変動する

➤ 以下の観点により、審査を実施します。

1. 事業計画の妥当性

○大学としての研究力向上と博士人材育成の方針と理念を踏まえ、フェローシップ支給とキャリアパス支援を一体的に実施する戦略的な計画が策定されているか。

2. フェローシップ支給制度の妥当性

- 研究活動の強化を図る分野を明らかにした支援対象の設定がなされているか。
- フェローシップに係る制度設計が適切になされているか。(審査体制、審査方針の整備等)
- フェローシップ支給等に係る学内規程が、適切に策定されているか。

3. 研究力向上・キャリアパス支援に関する取組の妥当性

- 研究力向上に向けた取組が、分野ごとに、具体的かつ適切に計画されているか。
- 関係機関との連携の下で、キャリアパス支援の取組が計画されているか。
- 研究支援の取組と一貫性を持った取組となっているか。

4. 博士後期課程修了後のポストの確保・接続に向けた取組の妥当性

- キャリアパスについて、具体的なポストや人数等の目標が設定されているか。
- 将来の研究者としてのキャリアアップにつながるポストが自大学において確保されているか。
- 外部のポストへの接続に向けた取組が、目標を踏まえた実効性のあるものとなっているか。

公募に係るスケジュールは以下のとおり。ただし、変更の可能性あります。

令和2年12月25日（金）	公募開始
令和3年1月29日（金）	申請締切
令和3年2月上旬	審査・選定結果通知 ※原則書面審査
令和3年2月中旬	交付申請等
令和3年3月1日	事業開始

本事業の問い合わせ先は以下のとおりです。

科学技術・学術政策局人材政策課

人材政策推進室 担当：基礎人材推進第一係

Tel：03-6734-4021（直通）

e-Mail：fellowship@mext.go.jp

※1月15日（金）までにいただいたお問い合わせはQ&Aにて反映します。